

関西電力株式会社大飯発電所第3号機の
原子炉等規制法に基づく工事の計画の認可申請の概要

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：関西電力株式会社 取締役社長 岩根 茂樹

申請年月日等：

平成31年3月8日（関原発第555号）

補正年月日等：

令和元年5月7日（関原発第45号）

2. 発電用原子炉を設置する工場又は事業所の名称及び所在地

名称：大飯発電所

所在地：福井県大飯郡おおい町大島

3. 発電用原子炉施設の出力及び周波数

出力： 4, 710, 000 kW

第1号機： 1, 175, 000 kW

第2号機： 1, 175, 000 kW

第3号機： 1, 180, 000 kW（今回申請分）

第4号機： 1, 180, 000 kW

周波数： 60 Hz

4. 申請範囲

原子炉冷却系統施設（蒸気タービンに係るものを除く。）

1.1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格

1.2 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項

(1) 品質保証の実施に係る組織

(2) 保安活動の計画

(3) 保安活動の実施

(4) 保安活動の評価

(5) 保安活動の改善

計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係るものを除く。）

1.0 計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）の基本設計方針、適用基準及び適用規格

1.1 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項

(1) 品質保証の実施に係る組織

- (2) 保安活動の計画
- (3) 保安活動の実施
- (4) 保安活動の評価
- (5) 保安活動の改善

発電用原子炉の運転を管理するための制御装置

- 2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能

放射線管理施設

- 4 放射線管理施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格
- 5 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項
 - (1) 品質保証の実施に係る組織
 - (2) 保安活動の計画
 - (3) 保安活動の実施
 - (4) 保安活動の評価
 - (5) 保安活動の改善

原子炉格納施設

- 4 原子炉格納施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格
- 5 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項
 - (1) 品質保証の実施に係る組織
 - (2) 保安活動の計画
 - (3) 保安活動の実施
 - (4) 保安活動の評価
 - (5) 保安活動の改善

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：発電用原子炉施設の基本設計方針等の変更

6. 申請理由

柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の発電用原子炉設置変更許可に係る適合性審査の過程において得られた技術的知見を踏まえ、実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則等の一部が改正された。当該改正を踏まえ、発電用原子炉施設の基本設計方針等を変更する。